

さんかく情報局

～男女共同参画社会基本計画 3つの基本目標～

vol. 21

豊かで活力ある糸島市の実現に向けて、男女共同参画の推進施策を総合的かつ計画的に実施するための基本計画を策定し、取り組めます。



計画の概要

計画は、施策と推進体制で構成し、3つの基本目標と13の基本方向を掲げています。計画期間は平成27年度までの5年間にあります。

施策 基本目標と基本方向

I 男女共同参画を推進する社会づくり

- 政策・方針決定の場への女性の参画促進
- 社会制度・慣行の見直しと意識改革
- 地域社会における男女共

II 人権を尊重し、支援する社会づくり

- 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 生涯を通じた女性の健康支援
- だれもが安心して暮らせる支援施策の充実

III 仕事と生活の調和 ワークライフバランス

同参画の推進
男女共同参画を推進する教育の充実

- 雇用などの分野における男女平等の機会と待遇の確保
- 自営業におけるパートナースUPPORTの確立
- 国際交流への参加促進

問54004

糸島市人権政策課
☎(0332)2075
ホームページ
<http://www.city.itoshima.lg.jp/soshiki/20/>

推進体制 推進体制の充実

計画体系は、基本方向の下に基本施策と97の具体施策があり、それぞれに担当課があります。
担当課は、年度ごとの計画を立て、具体的な事業などを行いながら、取り組みを進めます。
今後、広報やホームページ、チラシなどで市や各機関の情報や講座・セミナーなどの学習機会の提供を行います。
みなさん、男女共同参画に関する講座などに参加し、活動の幅を広げませんか。また、団体への支援や女性・DV相談なども行います。
この計画は、市ホームページにも掲載しています。

- 男女の職業生活と家庭生活の両立支援
- 多様な家族形態に対応した支援施策の充実

私メッセージをたいせつに
前原西中学校
廣川 誠



うざい・きもい

子どもたちの中で「うざい」「きもい」という言葉が使われることがあります。これは言葉を短くして使う若者言葉で「うざったい」「気持ち悪い」が変化したものだと考えられます。

若者が言葉を短くして使うことは、その時々のはやりとしてありますが、この「うざい」「きもい」という言葉は、一言で人と人との関係を切ってしまうこともある、使いたくない言葉のひとつでもあります。「あのきもいよね」という話をかけて聞かされたとき、どんな人かも深く考えずに自分から距離を置いてしまうことがあります。

アイメッセージ

なぜ、このような言葉を使ってしまうのでしょうか。それは、「本当はこのことを与える話し方になりやすいのです。」

思いを届ける

たとえば、休日の居間で横になっていて「あなたはゴロゴロ寝てばかりで、休みの日だからといって……」と喋ってしまう「あなたメッセージ」と「私は」あなたが横になつていて掃除が出来なくて困る。犬の散歩に行ってくれたら助かるな」と言う「私メッセージ」では、言われた人の次の行動も変わってきません。

「〜してくれて(私は)助かった、嬉しかった」の言いやすい言葉から練習し「〜された(私は)困った。つらかった」といった言い方ができるようになれば、あなたの思いが相手の心に届き、温かい人間関係をつくることにもつながります。

思いを言葉にするとき、少し考えて話すように心がけることで、相手を思いやる心を自分自身が育てます。「私メッセージ」を心がけませんか。

糸島市立公民館

学び・活動に参加しませんか

公民館は、さまざまなテーマの講座の開催や市民の自主運営サークルの活動の場などに利用され、市の生涯学習拠点になっています。また、校区まちづくりの活動拠点にも活用されています。

別表 糸島市立公民館

館名	住所	電話番号
波多江公民館	波多江駅北四丁目11-30	(322)1614
東風公民館	潤四丁目10-2	(321)1114
前原公民館	前原東二丁目2-5	(322)2481
前原南公民館	前原南一丁目11-23	(324)1763
南風公民館	南風台八丁目10-52	(322)9656
加布里公民館	神在1112	(322)3026
長糸公民館	川付876-1	(323)2032
雷山公民館	蔵持838-6	(323)0078
怡土公民館	井原916	(322)7815
一貴山公民館	二丈石崎81	(325)0151
深江公民館	二丈深江1145-1	(325)0234
福吉公民館	二丈吉井4017	(326)5501
可也公民館	志摩初18	(327)1734
桜野公民館	志摩桜井5942	(327)0259
引津公民館	志摩御床2165-3	(328)0855
芥屋公民館	志摩芥屋26-7	(328)2009

公民館主催講座

公民館は、健康づくりや生きがいづくり、子どもの健全育成、趣味や教養などをテーマに、さまざまな講座を開催しています。
公民館だよりや公民館のホームページなどで、講座の案内を随時発信しています。気軽にご参加ください。

公民館サークル

公民館は、一般教養や健康づくり、文化・芸術などの学習や、ボランティア活動をしている市民の自主運営団体を、公民館サークルとして登録しています。
サークルは、仲間づくりや生きがいづくりに絶好の場です。あなたも参加してみませんか。

公民館を利用しませんか

公民館では、学習や会議、研修、レクリエーションなどの場として、施設を有料で貸し出しています。
利用内容は、別途許可基準

校区活動の拠点

公民館は、生涯学習だけでなく、地域団体の活動にも利用され、住民参画による協働のまちづくりの拠点として、地域のみなさんが集う場としての役割も果たしています。
住民が主役のまちづくりのために、欠かせない施設になっています。

問54004

別表の各公民館または
糸島市生涯学習課
☎(0332)2002



こころコラム
人権を考える